商品概要説明書

マイカーローン (残価設定型) (三菱UFJニコス㈱保証)

(2024年4月1日現在)

	マイカーローン(残価設定型)(三菱UFJニコス㈱保証)
 商品名	※残価設定型とは、数年後の残価をあらかじめ設定し、その残価を支払最終回ま
INTERNATIONAL PROPERTY.	で据え置く融資形態をいいます。
	○地区内に在住または在勤の方。
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳
	表満の方。
	○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以
	降に借入申込みいただく場合を除く。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○子の他当JAが定める条件を満たしている方。
	※本商品は店頭での受付のみとなります。
	○ご本人またはご家族が必要とされる自動車 (新車) 購入および購入に付帯する
資金使途	○ 二本八または二家族が必要とされる日勤単 (利単) 購入わより購入に刊借する 諸費用とします。
	□ 商負用としまり。□ 農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内, 1 万円単位とし,所要金額の範囲内とします。 ただし,貸付時年齢が満 20 歳未満または満 71 歳以上の場合については,200
	万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上
	限とします。
	○据置期間を含め3年(36か月)または5年(60か月)とし、残価額は期間3
	年を選択した場合、自動車購入費用(付帯する諸費用含む)の 50%、期間 5
借入期間	年を選択した場合、自動車購入費用(付帯する諸費用含む)の40%とします。
	※残価額は、借入期間終了時の自動車の売却金額を保証するものではございま
	世紀。
	○なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者
	の入社前月末までの範囲内とします(最大6か月)。
借入利率	○変動金利型
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利(当JA所定の短期プライムレート(パーソナルプライムレート))により、
	年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適
	用利率を変更いたします。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(当JA所定の短期
	プライムレート(パーソナルプライムレート))により、年2回見直しを行い、
	6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
	○お借入利率には, 年 0.79%または 1.35%の保証料を含みます。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせ
	ください。

返済方法	○元金均等返済(毎月,一定額の元金と元金残高に応じ し,毎月返済方式,特定月増額返済方式(毎月返済方 に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済 から残価を除いた額の50%以内,1万円単位です。) だけます。	式に加え年2回の特定月元金総額は、お借入金額	
担保	○不要です。		
保証人	○当 J Aが指定する保証機関 (三菱U F J ニコス株式会社) の保証をご利用いた だきますので、原則として保証人は不要です。		
団体信用生命共済	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共満ただけます。なお,選択される団体信用生命共済の種類によりお借利率分高くなります。 □体信用生命共済名 団体信用生命共済(特約なし) 長期継続入院特約付団体信用生命共済 三大疾病保障特約付団体信用生命共済		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.60%		
手数料	○一部繰上返済については受付いたしかねます。○ご返済期間終了までの間において,ご返済条件を変更される場合は5,500円の 条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。		
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A 各支店または○○部(電話:078-934-5800)にお申し出ください。当J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J A バンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ②		

	様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあ
	ります。
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等
	により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお, 現地調停, 移管調停は全国の弁護士会で実施しているもの
	ではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京
	三弁護士会にお問い合わせください。
その他	〇お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については,当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

JAあかし